

# 完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成19年度～平成23年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署												
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	留萌南部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の北西部に位置し、留萌総合振興局管内の南部、留萌市を含む1市3町に所在する国有林約93千haを対象としている。</p> <p>人工林面積は約20%にあたる約19千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約9割近くとなっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。さらに近年は、この森林整備の過程で生産される丸太の新たな販路を開拓し、需要の拡大に向けた取組が進められている。</p> <p>また本地域は、暑寒別岳を最高峰とし、留萌川、小平薬川、古丹別川等の集水域となっている山地で、下流域の市町の水源となっており、農地や沿岸環境の保全に配慮する必要から、水源涵養及び山地保全の役割を果たし、地域の基幹産業である農業、漁業の繁栄に繋がる適切な森林の管理経営が求められている。</p> <p>本事業では、これらの地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 30%;">更新</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">159 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育</td> <td style="text-align: right;">5,444 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設 延長</td> <td style="text-align: right;">12.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良 延長</td> <td style="text-align: right;">0.9 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,131,232 千円</p>			森林整備	更新	159 ha		保育	5,444 ha	路網整備	開設 延長	12.9 km		改良 延長	0.9 km
森林整備	更新	159 ha													
	保育	5,444 ha													
路網整備	開設 延長	12.9 km													
	改良 延長	0.9 km													
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成29年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益又は総費用と、事後評価で算出した総便益又は総費用との間の差異については、補正予算等による大幅な事業量の増加や林野庁における統一的な算定方法の変更によるものである。</p> <p>総 便 益（B） 19,508,094 千円（事業採択時： 9,284,008 千円）</p> <p>総 費 用（C） 3,377,911 千円（事業採択時： 1,176,221 千円）</p> <p>分析結果（B/C） 5.78 （事業採択時： 7.89 ）</p>														
② 事業効果の発現状況	<p>・更新・保育によって5,603haの森林が整備されたことにより、水源の涵養や国土の保全、炭素の固定による地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>・開設及び改良によって13.8kmの林道が整備されたことにより、木材の搬出距離・経費の縮減及び木材搬出用トラックの通行量の増加に対応した路網整備を行ったことで効率的な木材生産が図られた。</p> <p>・施業地まで自動車に対応できるようになり、効率的な森林管理の実施及び造林作業員の歩行時間の短縮や資材運搬等の経費の縮減が図られた。</p> <p>・雇用の場を提供して、地域の社会経済に貢献した。</p>														

<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備された森林の林況は、継続して適切に管理されており、良好である。</li> <li>・路網整備された路線は、良好に維持・管理されている。</li> </ul>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備事業の実施により、山地保全や水源涵養などに応じた森林が形成され、それぞれの役割が果たされている。</li> <li>・路網整備事業の実施により、森林整備施業地までの到達時間の短縮、作業コストの縮減等が図られるようになった。</li> <li>・周囲の森林と調和した適切な森林施業により、自然景観を保持しつつ、森林資源の充実が図られている。</li> </ul>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>留萌南部地域の経済情勢は、大きく変動している部分は見られないが、地域特性を生かし、果樹、稲作や畑作といった農業が展開されている。沿岸域では、ほたて稚貝養殖、たこ等、沖合ではえび、たら等の漁業が行われ、にしんなどの種苗放流漁業の取組みも進められている。</p> <p>本森林計画区における人口は、平成17年度には約61千人であったが、平成27年度には約48千人に減少しており、林業就業者数も年々減少している傾向にある。こうした状況の中、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、森林施業に資する林道、林業専用道及び森林作業道の連結により効果的な森林施業を展開し、間伐等の推進が期待されている。また、利用期を迎える人工林から生産される丸太の新たな販路として、留萌港から、中国・韓国へ向けた輸出、合板用原料として本州へ向けた移出等、需要の拡大に向けた取組が進められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、事業計画に基づいて着実に事業を実施することが必要である。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地元意見は以下のとおりとなっている。</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後も国有林と民有林で一層連携して森林整備を推進していただきたい。</p> <p><small>るもい</small> (留萌市)</p> <p>森林環境保全整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持・増進が着実に図られたと評価する。特に、森林機能の維持のため保育間伐の着実な実施及び森林整備を補完する路網整備を実施したことは十分に評価できる。</p> <p>また本市の市町村森林整備計画では、森林の有する公益的機能の維持増進を目的とした森林整備を推進していることから、継続的かつ着実な森林整備の実施及び森林整備に不可欠な路網整備について期待する。</p> <p><small>ましけ</small> (増毛町)</p> <p>森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価する。町内における国有林の占める割合は約3割となっており、森林整備が着実に実施されることで水源涵養機能・生活環境機能・山地災害防止機能・保健文化機能・木材等生産機能が十分に発揮される見込みのため、今後の同事業の継続に期待する。</p> <p>国有林は町の暑寒別岳周辺、水源地の上流部に位置している。間伐等の事業が適正に実施されることで、良好な森林の形成がなされたことを評価する。</p>

	<p>とままえ (苫前町)</p> <p>本町の森林は国有林の占める割合が高く、町の水源地の上流部に位置しており、森林整備が着実に実施されたことにより、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ多面的機能の発揮が期待できる。</p> <p>今後も同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p> <p>おびら (小平町)</p> <p>行政範囲の9割以上を森林が占め、その森林面積のうち国有林の割合が高い本町において、森林整備事業の実施により森林整備が着実に実施されたことは評価できるものである。</p> <p>本町においては、林業従事後継者の確保が大変厳しい現状から、何らかの方法での町有林・民有林への整備方針の助言を含め、森林の持つ多面的機能が官民間問わず持続的に発揮できるよう事業の継続を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性      本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、また、地域の基幹産業である農業や沿岸部の漁業等に対する水質の保全に配慮した施業実施が求められている地域であり、更に、地球温暖化防止対策や国土保全の観点からも事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性      費用便益分析の結果から、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性      本事業の実施により、林道を通じた森林へのアクセスが向上し、コスト縮減や木材生産の効率化等が図られるとともに、森林の有する多面的機能が発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。</li> </ul> <p>また、これらの直接的な効果のほか、地域の基幹産業である農業や漁業に対しても、山地保全や水質浄化等の機能の向上を通じてその振興に役立っており、事業の有効性が認められる。</p>

## 別紙様式7

整理番号1

## 便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業  
 事業実施地区名：留萌森林計画区(るもい)  
 (都道府県名：北海道)

事業実施主体：留萌南部森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額 (千円)	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	4,838,471	
	流域貯水便益	1,564,345	
	水質浄化便益	3,349,383	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,480,913	
環境保全便益	炭素固定便益	1,839,741	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	46,601	
	木材利用増進便益	88,321	
	木材生産確保・増進便益	1,011,084	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	3,138	
	森林管理等経費縮減便益	2,391	
	森林整備促進便益	283,706	
総 便 益 (B)		19,508,094	
総 費 用 (C)		3,377,911	
費用便益比	B÷C=		5.78

# 29年度 完了後の事業評価 概要図

## 留萌森林計画区的位置図 実施主体：留萌南部森林管理署



凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
振 興 局 界	
森林管理署等	
森林管理署界	

